

(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

流域を基本単位として、民有林・国有林を通じ、川上から川下までの一体的な連携を図る「森林の流域管理システム」の下、民有林との連携による森林整備を進めるとともに、事業の発注を通じて地域の実情に応じた作業システムの定着・普及に取り組んでいます。

特に、近年、民有林と国有林が近接している地域において、地方公共団体や民有林所有者等と森林管理署等が協定を締結し、民有林と国有林が相互に利用できる効率的な路網整備や、計画的な間伐等の森林施業を行う「森林共同施業団地」の設定を推進しており、平成24年度末現在、全国に124箇所設定されています。

また、国有林野事業では、平成24年度から都道府県等と緊密な連携を図りながら、国有林の准フォレストによる「市町村森林整備計画」の策定支援など、市町村行政の支援等に積極的に取り組んでいます。

平成24年度において、地域管理経営計画^{注)}の内容の充実を図り、これら民有林と連携した森林整備等の取組に関する計画を記載し、公表することとしました。

表－４ 森林共同施業団地の現況

	平成24年度	平成23年度
設定箇所数	124箇所	104箇所
総面積（うち、国有林野）	1,926百ha(1,013百ha)	1,582百ha(831百ha)

注：各年度末現在の数値である。

事例 森林共同施業団地における民国連携した施業の推進

吾妻^{あがつま}森林管理署では、平成23年12月に東吾妻町等^{ひがしあがつままち}と協定を締結し設定された「三俣^{みつまた}森林共同施業団地」において、民有林と連携した森林整備を推進しています。

平成24年度には、共用の路網等を作設し、民国双方の事業の効率化と低コスト化に取り組みました。さらに、地元自治体のホームページや森林組合の広報誌等において森林共同施業団地でのこれまでの施業状況を紹介し、取組の普及を図りました。

(関東森林管理局 吾妻森林管理署)



場 所：群馬県吾妻郡東吾妻町^{えぼし} 烏帽子国有林
説 明：写真は、国有林内における施業の様子（上）と、国有林内の路網を使用し
て民有林材を搬出する様子（下）です。

事例 民有林への低コスト造林の普及

大隅^{おおすみ}森林管理署では、平成23年4月に鹿児島県等と協定を締結し設定された「内之浦^{うちのうら}地域森林共同施業団地」において、間伐等の森林整備や間伐材の出荷を民有林と連携する取組などを行っています。

平成24年度は、森林・林業技術情報交換会を開催し、コンテナ苗による低コスト造林について、活発な意見交換を行いました。また、こうした取組の継続のため、民有林との本協定を5年間更新しました。

(九州森林管理局 大隅森林管理署)



場 所：鹿児島県^{かのや}鹿屋市 ^{くすばえ}楠八重国有林ほか
説 明：写真は、コンテナ苗の現地検討会の様子（上）と、平成25年3月の協定更新の調印式の様子（下）です。

事例 「市町村森林整備計画」策定への支援・協力

渡島森林管理署では、市町村に設置された「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」等に職員が参画し、市町村行政への支援を実施しています。

平成24年度には、「チーム」の一員として、次期計画策定に向けた現行計画の検証・評価等の実施や、効率的な路網作設についての現地検討会を実施しました。

(北海道森林管理局 渡島森林管理署)



場 所：北海道二海郡八雲町（上）、北海道北斗市（下）
説 明：写真は、打ち合わせの様子（上）と、現地検討会の様子（下）です。

(3) 国民の^も森^り林としての管理経営

① 双方向の情報受発信

開かれた「国民の^も森^り林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供するとともに、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画」等の策定や変更に当たり、計画案を広く公表して国民の意見を聴くなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

平成24年度は、「国有林モニター^注）会議」に加えて、「地域管理経営計画」の策定に当たり地域懇談会を開催するなど国民の皆さんに幅広く情報を提供するとともに、鳥獣被害対策の充実やNPO等ボランティア団体との連携など、いただいた様々な意見を管理経営に反映しました。

また、森林管理署等に設置している「緑の相談窓口」において、森林・林業に関する国民の皆さんからの相談に対応しました。

このほか、ホームページの内容の充実等にも努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、国民の皆さんへの広報活動に積極的に取り組んでいます。

林野庁ホームページアドレス:「<http://www.rinya.maff.go.jp/>」

* 各森林管理局等のホームページアドレスは121、122ページに掲載しています。

事例 国有林モニターに対する現地説明会の開催

四国森林管理局では、国有林モニターに対し、年2回の現地説明会を実施しています。

平成24年度の第1回現地説明会では、人工林の間伐事業箇所や高性能林業機械の作業を見学し、職員から森林整備や間伐材の活用について説明を行いました。第2回現地説明会では、地すべり対策事業の施工地を見学し、施設の概要、必要性や工法等について職員から説明し、モニターの方々との意見交換を行い、国有林野事業に対する理解の促進に努めました。

(四国森林管理局)



場 所：高知県高岡郡中土佐町 ^{たかおか} ^{なかとさ} ^{しんみちやま} 新道山国有林ほか
説 明：写真は、間伐事業の現地説明会の様子（左上、右上）と、工事施工地の現地説明会の様子（下）です。

事例 「地域管理経営計画」の策定に向けた住民との懇談会の実施

宮城北部森林管理署では、住民参加の森林づくりを進める一環として、平成25年度に新たな計画を作成する地域において、地域住民との懇談会を開催しました。

住民懇談会において出された意見・要望は、地域管理経営計画の策定に活かしました。

(東北森林管理局 宮城北部森林管理署)



場 所：宮城県大崎市 おおき

説 明：写真は、地域管理経営計画の策定に向けた懇談会の様子です。

事例 北海道国有林の森林環境保護・保全の情報発信

北海道森林管理局では、「北海道国有林の森林環境保護・保全の取組報告会」を開催し、有識者による基調講演、これまでの森林管理局の森林環境保護・保全の取組についての報告、有識者と参加者の意見交換会を行いました。

また、札幌駅駅前地下歩行空間において、北海道国有林の保護林の写真パネルを展示し、保護林への理解を深める取組を実施しました。

(北海道森林管理局)



場 所：北海道札幌市

説 明：写真は、報告を行う職員の様子（上）と、写真パネルの展示の様子（下）です。

② 森林環境教育の推進

森林環境教育の実践の場として国有林野を利用していただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」の設定を進めています。平成24年度には、新たに5箇所^{ゆ う ゆ う}で協定が締結され、森林教室、自然観察や体験林業など様々な活動が行われています。このような森林内での体験活動を広げていくことを目的として、毎年、「『学校林・遊々の森』全国子どもサミット」を開催しています。

森林ふれあい推進センターでは、教育プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の方々の活動を支援しています。

また、都市部の小学校等が農山漁村で行う体験活動に対しても、継続的に森林・林業体験のフィールドや教育プログラムの提供等の協力を行うこととしています。

このほか、森林管理局や森林管理署等では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表－５ 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況（平成24年度）

連携機関	回 数 (回)	参加者数 (人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	24	3, 095	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
小学校	515	68, 526	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	120	9, 352	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校 大学	107	7, 295	枝打ち ^{注)} 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
その他	891	40, 320	地域の自治体やＮＰＯ等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室などを実施
計	1, 657	128, 588	

事例 『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin京都」の開催

近畿中国森林管理局では、地方自治体や民間団体等と実行委員会を組織し、学校林や遊々の森における子どもたちの学習体験活動の取組を全国に広げていくことを目的として『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin京都」を開催しました。

サミットには全国の小学校20校が参加し、児童による学習・体験活動の発表や自然体験活動などを行いました。実施した内容は報告書に取りまとめ、全国の学校林所有学校等に配布し、情報発信しました。

(近畿中国森林管理局)



場 所：京都府京都市

説 明：写真は、児童による体験活動の発表の様子（左上）、森林インストラクターによる自然観察会の様子（右上）、記念撮影の様子（下）です。

事例 高校生への林業体験の実施

^{ふじさと} 藤里森林生態系保全センターでは、次世代の林業技術者を目指す地元の高校生に対して、森林教室と森林・林業に関する体験学習を実施しました。

この活動では、職員が自然観察教育林において森林の有する多面的機能などを説明した後、下刈、枝打ち等の技術指導を実施しました。

(東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター)



場 所：^{ふじさとまち}秋田県山本郡藤里町 ^{ふじことさわ}藤琴沢国有林
説 明：写真は、自然観察教育林において説明を受ける生徒の様子（上）と、枝打ちを行う生徒の様子（下）です。

事例 地元小学生との植樹活動

上越^{じょうえつ}森林管理署では、緑化活動や林業体験を通じて、森林・林業の重要性や地球温暖化などの環境問題について理解を深めてもらうため、地元市町村と連携して、小学生を対象とした森林教室を実施しています。

これまで継続的にフィールドの提供及び講師の派遣を行っており、平成24年度は、地元の小学生、保護者及び教職員と共にミズナラ300本を植樹しました。

(関東森林管理局 上越森林管理署)



場 所：新潟県妙高市^{みょうこう} 妙高山国有林
説 明：写真は、植樹活動の様子（左上、右上）と、記念撮影の様子（下）です。

事例 森林ボランティア養成講座「森林づくり塾2012」の実施

駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センターでは、森林環境教育のリーダーとなり得る人材の育成と森林ボランティアへの参加促進のため、「森林づくり塾2012」を開催しました。

森林作業の基礎的な技術の習得のため、職員等が講師となり、植樹、下刈、間伐等の森林作業を実施しました。

(北海道森林管理局 駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター)



場 所：北海道かめだ ななえ亀田郡七飯町 カリマ国有林ほか
説 明：写真は、植樹の様子（左上）、下刈の様子（右上）、間伐の様子（下）です。